

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 第2委員会室
			担当職員 田中
日 時	令和7年2月5日（水曜日）	開 議	午後 6 時 20 分
		閉 議	午後 6 時 28 分
出席委員	◎法貴、○山木、林、片山、梅本、齊藤、菱田		
出席理事者			
出席事務局	田中主事		
傍聴者	市民 0 名	報道関係者 0 名	議員 0 名

会 議 の 概 要

18：20

1 正副委員長の互選について

<事務局主事>

（日程・選出順序説明）

<齊藤委員>

年長の故をもって、新委員長が選出されるまでの間、議事を進めさせていただく。これより委員長の互選を行う。選挙の方法は、投票又は指名推選による。どちらの方法で行うか、意見はあるか。

<菱田委員>

指名推選で。

<齊藤委員>

指名推選により行うことに異議はないか。

（異議なし）

<齊藤委員>

異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とする。それでは、私から指名したいと思うが、これに異議はないか。

（異議なし）

<齊藤委員>

異議なしと認め、法貴委員を委員長に指名する。これに異議はないか。

（異議なし）

<齊藤委員>

異議なしと認め、よって法貴委員が委員長に当選された。

〔法貴委員長 委員長席に異動、就任あいさつ〕

<法貴委員長>

これより副委員長の互選を行う。選挙の方法は、投票又は指名推選による。どちらの方法で行うか、意見はあるか。

<菱田委員>

指名推選で。

<法貴委員長>

指名推選により行うことに異議はないか。

(異議なし)

<法貴委員長>

異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とする。それでは、私から指名したいと思うが、これに異議はないか。

(異議なし)

<法貴委員長>

異議なしと認め、山木委員を副委員長に指名する。これに異議はないか。

(異議なし)

<法貴委員長>

異議なしと認め、よって山木委員が副委員長に当選された。

[山木副委員長 副委員長席に異動、就任あいさつ]

2 審議会委員等の選出について

(1) 亀岡市防災会議委員

(2) 亀岡市都市計画審議会委員

(3) 京都丹波基幹交通整備協議会委員

<法貴委員長>

次に、審議会委員等の選出について事務局から説明願う。

[事務局説明]

(1) 亀岡市防災会議委員の選出については、先日の議会運営委員会において、申合せのとおり委員長のあて職として確認されているので、それを踏まえて決定願いたい。なお、任期は令和8年5月末となっている。

(2) 亀岡市都市計画審議会委員の選出については、定数は5人、現委員の任期は令和8年9月4日までとなっている。現委員は法貴委員長、林委員、片山委員、木村委員、齊藤委員の5名となっている。その取扱いについて協議・決定願いたい。

(3) 京都丹波基幹交通整備協議会委員の選出については、申合せにより正副議長及び当委員会の委員全員を構成員として選出することとなっている。

<法貴委員長>

まず、(1) 亀岡市防災会議委員については、申合せのとおり委員長を選出することで異議はないか。

(異議なし)

<法貴委員長>

それでは、委員長を選出することとする。次に、(2) 亀岡市都市計画審議会委員については定数が5人である。現在、木村委員が選出されているが、議会の構成の変更に伴い、環境市民厚生常任委員会に異動された。どのように取り扱うか、意見はあるか。

(意見なし)

<法貴委員長>

特になければ、議会の構成の変更により新たに産業建設常任委員会に異動された梅本委員にお世話になれたらと考えているがどうか。

<梅本委員>

選出いただき感謝する。よろしくお願いいたします。

<法貴委員長>

それでは、木村委員に代わり梅本委員を選出し、その他4名については引き続き同じ委員を選出することによいか。

(全員了)

<法貴委員長>

次に、(3) 京都丹波基幹交通整備協議会委員については、申合せにより正副議長及び当常任委員会の委員全員を構成員として選出することとなっているので了承願う。

(全員了)

3 その他

[事務局説明(次回の委員会開催、防災会議の日程等)]

<法貴委員長>

今後、委員会運営についてご協力のほどよろしくお願いする。これにて散会とする。

散会 ～18:28